

## 横浜市アマチュア無線非常通信協力会 理事会議事録

日 時：平成 23 年 11 月 20 日(日) 正午～午後 1 時 50 分

場 所：かながわ県民センター R701

出席理事：斎藤・片山・鈴木・日暮・川畑・松永・半田・日置（欠席：小野・木村）

出席監事：なし（欠席：薄井・宇田川）

出席顧問：なし（欠席：野村・鈴木）

冒頭、議長は半田理事が、議事録作成係は日置理事がそれぞれ務める旨の確認がなされた後、議長の進行により議事が開始した。

### <議 題>

#### 1. 横浜市総合防災訓練・横浜防災フェアへの参加について(報告)

##### ① 横浜市総合防災訓練(8月28日、瀬谷区支部担当)

斎藤会長より、林市長はアマチュア無線に結構詳しい、今年の当協力会の場所はよかった、終了後、市消防局よりお礼の手紙をもらったとの報告があった。

##### ② 横浜防災フェア(8月27・28日、青葉区支部担当)

川畑理事より、林市長が当協力会のブースを訪問された、今年は当協力会はかなりの注目を集めたとの報告があった。

#### 2. 市役所・区役所間電波伝搬状況の調査について(報告)

片山副会長より、どの周波数でも各区役所局と問題なく通信できると思っていたが、調査の結果は予想外の状況であった、今回不参加の区役所局とは別の機会に行いたいとの報告があった。

また、日置事務局長より、港北・緑・瀬谷・青葉の各局の信号が弱いのが気になった、同軸ケーブルなど設備面での不具合によるものかどうか機会をみてチェックしてはどうかとの報告があった。

#### 3. 来年度総会の開催予定日について(審議)

日置事務局長より、来年度総会の会場を早目に予約して押さえないので、開催予定日を当理事会で決めたいとの提案があり、協議の結果、第一候補は5/13(日)、第二候補は5/20(日)、第三候補は5/27(日)とし、日置事務局長から市役所危機管理室に市民防災センター研修室の予約をお願いすることとなった。

#### 4. 理事・監事改選のための選挙管理委員会の設置について(審議)

日置事務局長より、来年度総会で現任の理事・監事の任期が満了することになるが、改選に係わる選挙管理委員会の設置については、当協力会規約第 23 条第 1 項に、会長もしくは理事会の決議で決定すると規定されているので、当理事会でその設置について諮りたいとの提案があり、協議の結果、設置することで決議された。

なお、斎藤会長より、当協力会規約第 23 条第 3 項に基づき会長が任命することとなっている選挙管理委員会の委員長については、旭区支部の鈴木支部長にお願いすることで本人の内諾はすでにとっている、委員 2 名については委員長に選任をお願いすることとしたとの説明があった。

#### 5. 横浜市との協定の改訂案について(審議)

日置事務局長より、本年度総会において代議員より質問のあった「市からの協力要請なしに通信活動を行った際に人身事故が発生した場合に補償されるかどうか」について、その後、市役所危機管理室に確認したところ、横浜市と当協力会の間で締結している協定書の文面では補償されないことが判明したため、危機管理室との間では、協定書を改訂することにより補償されるようにしていく方針で話し合いを進めているとの説明があり、ついでに、危機管理室に提示する改訂素案を作成したので当理事会で審議してほしいとの提案があり、協議の結果、改訂素案の一部を修正のうえ日置事務局長から危機管理室に提出することとなった。

#### 6. その他

##### (1) 区役所局の無線機新替の状況について

日置事務局長より、区役所局無線機新替の要請書を 7 月 8 日の会長ほかとの訪庁時に市役所危機管理室に提出しているが、その後の進展状況を今月確認したところ、来年度予算に要求したが予算が付かなかった、しかしながら本年度末に予算が手当てできる可能性もあるので待つてほしい旨の回答であったとの説明があった。

##### (2) 本部主催の防災講演会について

片山副会長より、昨年度から延期となっている本部主催の「防災講演会」については、講師の一人である上野氏が勤務する NTT 東日本神奈川の事務所で本年度中に開催することで、日程(来年 2 月 12・19 日、3 月 4 日のいずれかの午後を予定)を調整中であるとの説明があった。

##### (3) 訓練時の 438MHz 台利用について

半田理事より、旭区支部が訓練時に 438MHz 台を使用していたところクレームがあり、その周波数を使用することの妥当性について本部の見解を聞きたいとの要望があったことから、当理事会で協議したいとの提案があり、協議の結果、438MHz 台は JARL では実験・研究用で奨励しているものの、すべての電波型式が可能とされており、訓練等で FM 運用すること自体は違反ではないので、当協力会としては、基本的に妨害を与えていないかどうかには注意を払いながら従来通り訓練を行うこととなった。

#### (4) メーリングリスト (ML) について

半田理事より、支部長から①広報用で使っている支部長会 ML を相互利用できるようにしてほしい、また、②本部役員と支部長の両方をカバーする ML を新たに設定してほしいとの要望があったことから、当理事会で協議したいとの提案があり、協議の結果、①支部長会 ML については相互利用できるようにする、②本部役員・支部長 ML については双方の役割が異なっていることから有用な ML として活用できるのか疑問なところもあり、今後継続して検討することとなった。

以 上